

平成27年4月

逗子市教育委員会定例会

平成27年4月8日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年4月8日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代
児 童 青 少 年 課 長	石 黒 貫 爾

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹	坂 本 周 史
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第9号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第9号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は日程第2の次に日程第4から日程第8までを行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、私からは、3月27日に藤沢で行われました第4回湘三管内教育長会議について御報告いたします。

この会議の主な議題は、職員課のほうから平成26年度末、27年度初めの人事について、教員採用試験について事後承認について、指導課から昨年度の研修事業報告、27年度の研修事業計画等の話がありました。

まず、職員課のほうの人事については、湘南三浦教育事務所管内全体の人事の概要について説明がありました。その中では、広域人事の推進という項目がありまして、広域人事がこのように行われているという報告がありました。本市でも管理職中心として広域人事がうたわれていて、湘南三浦教育事務所としても今後もそれを推進していきたいというふうな話がありました。

それから、指導課からのほうでは、研修計画が、本年度の研修の実際参加者の反省や意見を踏まえて、さらに研修を充実させていきたいという話がありました。それからあと給与課からは予算についての話があり、予備費について、中学校で特に不足していたので、その増額をしたというふうな話もありました。

その後、各地区の情報交換がありました。1日は川崎市の事件を受けての対応、どの市町村でも同じように、各実態の中でのまず相互の実態把握とか、その他、実際の状況が学校へ教育委員会が把握して連携が深まっているかどうかを検証しているという報告がありました。主な内容は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

それでは、4月の人事異動に係る職員の紹介をさせていただきます。この後、日程第2で報告をいたします4月1日付け人事異動について、対象となりました本日の会議出席職員について御紹介をいたします。市長部局から、阿万野文化スポーツ課長です。それから、石黒児童青少年課長です。次に、教育委員会事務局に移ります。川名学校教育課長です。以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○竹村委員長

以上でよろしいですか。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の御報告で、人事のことで、広域人事を推進されるということだったんですけども、その意図というか、そのことを伺えればと思います。

○村松教育長

広域人事は、特に規模の小さな自治体が、人事が市内だけだと、例えば極端な例で言うと、自分のいた学校から何年かで異動しますけど、また同じ学校、学校数が少ないと戻るといような形になります。そこで、ある程度地域を広げて、他と異動することによって、新

しい考え方や、それから幅広い経験を積み、それがプラスになる。異動して、また戻ってきて、他地区の経験を生かすというようなことが積極的に行われるようにというのが広域人事で、現在のところ、管理職を中心に行われていますが、一般教員もなるべくそういうことができるようにというふうなことがねらいです。

○竹村委員長

よろしいですか。では私から。今の件で、一方では、地域では長い間慣れ親しんだ先生とともに地域活動したいという、そういう思いの方も多くいらっしゃる。以前よりもそういう傾向が地域の方から声が寄せられる傾向が強くなっていると思うんですが、その辺のバランスというのは、やはり以前とは違うものが、問題点としてあるわけでしょうか。

○村松教育長

今、大体標準的には、1校目、新採用で着任をした場合には、6年を目安として、その他は10年を目安にしての異動ということになっています。神奈川県ですと、僻地とか、それから離島等もないので、この年数ですが、他県ではもっともっと間隔を短くしないと全県的な人事異動ができないというのが実態です。自分も過去はかなり同じ学校に長く勤務していたという実績や例があります。20年間ですね、ありましたけれども、その部分は地域との連携は、なるべく学校が組織的に対応することで確保すると、どうしても1人の教員が長いと、その先生個人に仕事が依存してしまうようなことがあるといけないので、その経験は学校に残し、デメリットがないような形で人事をしていくということを心がけながら、計画異動しています。

○竹村委員長

はい、よくわかりました。ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「報告第8号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第2「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第8号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年4月1日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。

◎日程第4「報告第10号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第4「報告第10号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○川名学校教育課長

報告第10号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について御説明いたします。

逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

このことにつきましては、各学校の教育課程の柔軟な編成を可能にするとともに、事務手続を簡略化するため、次のように改正するものであります。

それでは、改正点の1点目について説明いたします。規則の第3条第2項中にある休業期間短縮届書（第1号様式）を授業日変更届書（第1号様式）に変更、また、学校の休業日のうち、「学年初めの休業、夏季休業、冬季休業、学年末休業について、期間を短縮することができる」を「一部を授業日にすることができる」に改めるものです。休業日の授業実施に関しましては、学習指導要領第3、授業時数等の扱いについて、各教科等や学習活動の特質

に応じ、効果的な場合には夏季・冬季・学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができると記載されています。長期休業中に水泳教室や宿泊学習等を実施したい場合、旧管理運営規則では実施ができませんでした。今回の改正により、長期休業中の課業日と連続していない日に必要な授業、学校行事や学年行事を実施することができるようになり、教職員の参加体制等が組みやすくなるなど、効果的な学習活動が実施可能になります。

続いて、改正点の2点目です。第8条の見出しを「校外行事等」に改め、同条第1項中の「校外行事」の次に「または校外行事（以下「校外行事等」という）を加え、同条第2項中「宿泊を伴う校外行事」を「宿泊を伴う校外行事等」に、「校外行事実施承認願（第9号様式）」を「校外行事等実施承認願（第9号様式）」に改め、同条第3項中「校外行事実施承認通知書（第10号様式）」を「校外行事等実施承認通知書（第10号様式）」に改め、同条第4号に次のただし書きを加えることとします。ただし書きは、「ただし、活動範囲が各学校の通学区域内の場合にあっては、これを省略することができる。」これについては、教育課程の実施上、教育委員会に届け出る必要がない範囲を定めたものであります。

続いて、改正点の3点目です。第25条第2項中の「校長の宿泊を要する出張は」を「校長の4日以上連続する宿泊を要する出張及び海外出張は」に改めるものであります。これは、校長の宿泊を伴う出張は、修学旅行・宿泊学習等の宿泊的行事の引率と、校長研究会・教科研研究会等の全国大会への参加であり、宿泊的行事は校外活動実施承認願で把握ができ、研究会・全国大会についても趣旨や内容が明確でありますので、県給与事務所への旅行命令の提出だけで十分と考えるからであります。説明は以上になります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第11号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第5「報告第11号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正につい

て」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第11号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正について御報告いたします。

改正の内容は、原則5年とされている館長の任用期間について、引き続き現館長の任期が5年を超えて更新されるに当たって、期間の特例となるただし書きの部分の見直しを行ったものです。これまでの規定は「後任者の任用が困難であると認めるとき」と、限定的な表現であったものを、「等」を加えることにより余人をもってかえがたい場合等も適用できるように改正したものです。

本件につきましては、事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年3月30日付けで教育長の臨時代理により公布いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。

◎日程第6「報告第12号事務の委任及び補助執行について」

○竹村委員長

日程第6「報告第12号事務の委任及び補助執行について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第12号事務の委任及び補助執行について御報告いたします。

事務の委任及び補助執行について、平成27年3月30日付け27逗0301発第0890001号により市長から地方自治法第180条の2の規定に基づく協議を求められ、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年3月30日付けで教育長の臨時代理により了承する旨回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

協議の内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育に関する大綱を首長が策定すること及び総合教育会議を設置することが定められたことから、首長の権限に属する当該事務を所掌する部局を決定するに当たり、教育委員会事務局職員等に補助執行させるものです。なお、今回の法改正によるその他の制度改正について付言いたしますと、委員長と教育長を一本化した新教育長は、現教育長の任期満了または教育長が欠ける事態が起きたときから適用されることとなります。その間は旧制度が継続されることから、新教育長に切りかわるまでは、委員長職も存続することとなります。同様に、委員定数3分の1以上からの会議招集請求、教育長の委員会に対する委任事務の報告義務等の今回の改正規定も、この間、旧法が効力を有することから、適用されないこととなります。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。

○山西委員

そういう目で見ても、旧法と新法が移行期間を見据えながら、徐々に動き出していきますから、私たちの中でも、今後どういうふうな形が最もスムーズに動くのか等、やはりきちっとした議論を改めてしていくことが必要かなという気がします。

○竹村委員長

ほかにいかがですか。

○桑原委員

今の事務担当が明確になったということで、前進したのかなという印象を私は受けましたので、山西委員と同じように、こちらのほうも大綱ですとか新制度に向けての議論を進めていただければなと思いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○横地委員

新制度が施行され、逗子の場合は今、現教育長が就任の場合はまだ変わらないということですが、総合教育会議に準じるような、今までの会議の中でもやってきたつもりがありますし、これからもそれに準じるような会合を、していきたいなと思います。また、期せ

ずに教育ビジョンを昨年度末に発表することができたので、それも含めて教育事業に意見等考えていきたいと思えます。

○竹村委員長

まさにつくり上げたビジョンが実行するときに、この総合教育会議等、有益に考え方として使われていくことが望ましいのかなというふうに考えております。ほかに何かありますか。それでは、本件について承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第7「議案第10号平成27年度工事計画の策定について」

○竹村委員長

日程第7「議案第10号平成27年度工事計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第10号平成27年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成27年度における1,000万円以上の工事計画は4件でございます。そのうち、学校建物の延命化及び外壁等非構造部材の剥落・落下防止による防災機能強化を図ることを目的とした外壁防水改修工事は、国庫補助事業として補助金が充当され、昨年度も施工した1の小坪小学校及び2の沼間中学校の2件を計画しております。3のNo.23、やぐら保存対策工事は、名越切通整備事業として整備実施計画及び整備実施設計に基づき、まんだら堂やぐら群の中でも最も複雑な形状をしたNo.23やぐらの保存対策のために行うものです。4の第1号墳整備工事は、平成26年度からの本工事の内容を踏まえ、遺構の毀損防止の盛り土、植栽に加え、墳丘上に登るための階段設置を予定しており、平成32年度までの保存工事を進めるものです。

以上で平成27年度工事計画の策定についての説明を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。第10号議案については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第8「その他」

○竹村委員長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○原田教育部次長

本日予定した案件はございません。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありますか。お持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

いくつかあるんですが。まず1点目ですね、新年度始まりましたので、学校のほうで恐らく新採用の先生方いらっしゃると思いますので、その新採用の先生方の状況ですか、近年どうしても世代間の格差があって、そういった新採の方の教育の話も出たと思いますので、そんなところでお話しいただければと思います。

○川名学校教育課長

今年度の新採用教員ですが、小学校に5名そして中学校に1名の計6名の先生が採用されております。この6名のうちなんですけれども、多くの先生が逗子市立の学校にて臨時的任用教員を務めていたり、それから学生のとくに学生ボランティアとしてかかわっていた経緯があります。また、中には教育実習を逗子市立の学校で行った方もおります。また、この新採用教員6名につきましては、湘南三浦教育事務所主催の新採用教員研修、こちらは年3回あります。それから県立総合教育センターの研修が年8回、並びに逗子市の新採用研修、年4回を受けるとともに、年間を通じまして校内での研修を210時間、そしてさらに年間を通じて教育指導教員、この教育指導教員は退職校長先生などですけれども、の指導・助言を受けまして、研鑽を積んでいく予定でございます。以上でございます。

○桑原委員

ありがとうございます。今伺ったのは、個人的な感想としては逗子になじみのある方がほとんど採用ということでは、スムーズな移行なのかなという印象を受けています。

あと、逗子市に限らず、今やはりメンタルな部分で先生方、企業もそうですけれども、トラブルを起こす方も多いと伺っていますので、こういったなじみのある先生方ですとか指導

今、課長から話があって、教育実習を経て、さらに教員になりたいという思いが強くて今回受験をし、結果的に採用になったということで、4月2日にこちらで初任者研修、オリエンテーションということ、私どもお話をしましたが、教員のほうはもちろん緊張や不安もあるけれども、期待、そちらのほうの気持ちが強く事業としても自分のほうからよろしく願いますという形なので、あとはその思いが形としてそういう実現するように心がけていきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、いかがですか。

○山西委員

今までこういったことに教員研修、さらには新人教員研修の充実等やっておられるのは、私たちもかなり議論してきていると思うんですが、例えば県の研修のプログラムのあり方がある程度見た上で、市でどういう研修をしていくのが、全体を通してまさしく教員にとってプラスになっていくのか。そのプログラムの関連性とかですね、逗子なりのプログラムというのは、県との関係において今後どういうところ、まさしく逗子市はこういう教員研修、特に新人教員研修にポイントを当てていったらいいかというようなところを何か今、具体的に見えているものがあれば、御意見をいただければと思うのですが。

○竹村委員長

では、教育長、いかがでしょう。

○村松教育長

新採用の場合は、初任者研修制度というのが全国的に法定で定められておりまして、研修内容もある程度その分野が規定されております。その中で、あらかじめ県がやる内容を把握した上で、逗子市としては、具体的に言えば、逗子市が力を入れている内容、例えば教育研究所とのかかわりですとか、そういうようなことについては、逗子市のほうでダブったり、そちらでもかかわらない内容がないようにしています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○山西委員

今まで割とこういった新人研修、どうしても現場で学ぶことと実際現場を離れて、そういった研修施設で学ぶというときの時間配分が難しいというのは、実際の先生方からよく耳にする言葉で、少しでも早く現場に慣れたらいいんだけど、やっぱり研修プログラムをますま

す充実してきますから、そして現場を離れなければならない。そういう目で見ると、やはり地元のまさしく地域でどういう研修を現場と関連づけながらやっていくというような、そういったプログラムもやはり今後より充実させていくことが必要だろうというふうに思いますので、これはただ新人研修だけの問題ではなくて、ほかの先生方とともに学ぶということがすごく大切だと思います。これはまた改めてより充実するような体制をつくれたらいいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。では、この件については終わりといたします。

ほかに議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。どうぞ。

○桑原委員

前回の定例会でもちょっと私のほうからお話しさせていただいた、先ほど教育長からも出ました川崎市の事件を踏まえて、いわゆるいじめの問題とか、そういった究明の問題というのを継続的な問題だと思うんですけども、前回も伺ったんですが、年度が変わったというところでは、2年ぐらい前のときですか、信頼に基づく推進会議というものを立ち上げられていると思いますので、ここら辺の会議を中心に逗子全体としてのそういった方針で臨んでいくのかなと思いますので、そのあたりの本年度の予定ですか、そんなものを伺えればと思います。

○竹村委員長

それでは、学校教育課長。

○川名学校教育課長

今年度の信頼に基づいた指導推進担当者会議についてですけれども、この担当者会は、すべての児童・生徒が安全・安心に学習に打ち込むことができるように、また学校生活を送ることができるように、児童・生徒・保護者からの信頼に基づき、児童・生徒のよさを認める指導を推進するために、平成25年度の途中から立ち上げたものでございます。各学校に担当者を置きまして、取り組みの中心になってもらっております。市内8校の担当者が一堂に会して担当者会の中で各校での取り組み等の情報交換を行い、また担当者会の中で行われる研修の内容を各学校に持ち帰って、指導の充実を図っております。平成25年度につきましては、年度途中の立ち上げでしたので、2回開催をしました。平成26年、昨年度は4回の開催です。本年度につきましても、4月、5月、10月、2月の年4回の開催を予定しております。第1

回目につきましては、本担当者会の趣旨説明、情報提供、情報交換を予定しております。2回目と3回目は研修会を予定しております。最後の4回目は、各学校において取り組んだ実践発表会を予定しております。2回目と3回目の研修内容ですけれども、現在考えているのは、人権にかかわる内容、またアンガーマネジメントにかかわる内容、このアンガーマネジメントと申しますのは、怒りをコントロールする手法と申しますか、そういうものになります。それからSST、ソーシャルスキルトレーニングにかかわる内容を考えております。内容の詳細及び講師につきましては現在検討中ですが、県教育委員会の指導主事や本市の人材、例えば教育研究所の巡回カウンセラーなどを考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

○桑原委員

はい、ありがとうございます。きちんと計画されているので、非常に素晴らしいと思います。いくつか、おわかりになる範囲で構わないんですが、質問として、各校1名担当ということで、たしか以前は特に役職決めずに担当者は各学校に任せているというお話でしたが、本年度どうかという部分と、あとはやはり先ほど研修の話がありましたけれども、受けた研修をどう校内にフィードバックして、校内でそれを実現するかということにかかっているかと思っておりますので、おわかりになる範囲で構わないんですが、各校の体制ですとかフィードバックの仕方、あと最後に発表があるところですので、ちょっと想像ですがけれども、各校ごとにテーマや何か会議のようなものを持って推進されるのかと思っておりますので、ちょっとそこところが伺えればと思ったんですが。

○川名学校教育課長

担当者につきましては、この信頼に基づいた指導の推進を担当するメンバーですので、キャリアももちろんのこと、例えば児童・生徒指導委員会のリーダーですとか、現在各学校に教育相談コーディネーターが配置されていますので、そのメンバーが担当となるケースが見られております。

それから、フィードバックに関してですけれども、それぞれの学校で児童・生徒にかかわる年間を通した計画をしていますので、児童・生徒にかかわる、特に学校の中では職員会議の後等で児童及び生徒の生活の様子を職員間で共有する場がありますので、その場で指導担当者が「信頼に基づいた指導推進担当者会議」でのことを踏まえて、校内で話し合っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○桑原委員

ありがとうございます。25年度からできたというところでは、これから、これは校内の話だと思うんですけども、学校の中での仕組みがきちっとでき上がってくるのかなという印象と、今現在、教育相談コーディネーターという人がいて、逗子市は初任教育もかなり充実していますので、そういったところとも恐らく密接に関係していると思いますから、そのところがいい形で広がってくれば、理想的なのかなという印象を受けました。

あとは、先ほどの新採用のこともそうですけれども、やはり人づき合いですかね、今、コミュニケーション力とか言ってますけれども、やはりまさに信頼に基づく関係というのは、人間関係がうまくいっていることだと思いますので、先生間もそうですし、生徒とも、保護者ともというところの人間関係力というんですかね、それを強める方法がうまく実現できればなというふうには個人的に思っていますし、今こちら校内ではね、こういった形で、自分たちの手の内にあるので進めやすいんですけども、ちょっと川崎の事件は校外でもかなり連携が必要な内容でしたので、これを核にうまくつながっていければなという印象を受けています。以上です。

○竹村委員長

この件について何かほかの皆様からありますか。

○横地委員

前日も言ったと思うんですけども、やっぱり川崎の事件というのは最悪なケースに陥ってしまったということで、今、桑原委員も最後におっしゃっていたんですけども、校内だけでなく校外の連携というところで、今、地域の人たちもちろん、あと警察とかの連携というところで、たしか学校・警察連絡協議会が何回か開かれている。あと、何年か前にこの委員会の中では、定例会の中では話題にはならなかったと思うんですけども、ちょっと耳にしたところで、学校・警察連携制度というのが日本の中であって、それが逗子はまだ連携される制度を締結されていないんですけども、今回の川崎のような事件は、あってはいけないことなんですけれども、ああいう事件が万が一起きる可能性があるということを考えると、私たちが考えられるいろいろな連携をして、子どもたちを守っていかなければならないと思うんですけども。その辺のところ、学校・警察連携制度について、連携について、今どのような形で動いているのかなというところが、もしわかれば。

○竹村委員長

それでは、これは教育長にお願いいたします。

○村松教育長

逗子市として、川崎市の殺人事件にかかわって本市が対応すべき内容というのを今、全部洗い出しをしています。それぞれ80項目以上、大きく言えば現状把握、現在のほうで不登校とか、ただ、学校外の集団とかかわり合いのある現状把握、それから小・中・教育委員会の連携の確認、それから外部機関との連携の確認という、大きくいけばそういうような内容ですが、外部機関の連携の確認の中で、今お話がありました学校と警察との協議連携協定の締結についてというのが今お話しのとおり、それは以前、教育委員会として取り組みましたけれども、まだ最終的には締結をされておりません。それについては個人情報の問題とか、いくつかクリアすべき課題がありますので、前回企画をした段階での課題が、その後クリアするような新たな取り組みや、提案を今、作成中であります。できればこういう協定を結んだ上で、連携がさらに有効になるようにしていきたいというふうに

○横地委員

ありがとうございました。個人情報の問題とか、いろいろな難しい問題があると思いますが、他県や他市では多くの市や県が結んでいるというところなので、その辺からの情報というか、知恵をかりて、いい方向に向かえばいいかなと思っております。

○竹村委員長

この件についてほかに。

○山西委員

今聞いていてちょっと思ったんですけれども、こういうどう連携を進めていくかというのは、すごく大切なことの中で、特にこういった法的な、行政間の中でどういった形で連携をつくり出していくかという一つと、もう一つは、地域協議会になるように、地区の中でまさにどういう連携をつくり出していくか。さらには逗子の中に若干指定管理を含めた外部のところも入って行って、それがまた連携的なつながりをつくるシステムを逗子の中ではまた一方つくり出そうとしている。それぞれがそれぞれ連携をつくり出していく中で、その関係がまたどういうふうに全体をデザインできるのか。ここはすごく大切な部分だろうなと思いますので、とても教育という部分に対して、そこをしっかりと見越した形でつくっていかねばと思います。

○竹村委員長

私から感想を。数年前に登・下校の見守りをしてくださる方が、徐々に徐々にいろいろな地域でふえてきたように、最近は地域によって時間帯は違うんですが、夜回りや夕方回りをやっている地域の方もふえてきました。やっぱり行政が考えることというのは、既存のはっきりとした組織と提携することは比較的できるんですけど、自主的に起こった新しい組織の人たちと手を結ぶというのは、結構遅れるんですよ。なので、そういった情報をちゃんと得た上で、何か締結をすとかという、そういうもののレベルでなくて結構なんですけど、こういうことにもできれば目を配って、気を配ってもらいたいということがあったら、積極的にやはり連携してもいいんじゃないかなと思いますし、例えば商店街の人たちにそういったお願いをすとか、そういうまち全体で見守っていくということを積極的に行う必要性もあるんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

ほかに何かこの件についてありますか。よろしいですか。じゃあ、この件については終わりといたします。

ほかに何か議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

ちょっと新年度ということで、今いろいろな課題のお話が出て、それぞれ所管からお話を伺ったんですが、教育長に、年度始めということで、方針というかですね、今年度、新制度が始まる中で、どのような方向でいらっしゃるかというのを伺えればと思いますが。

○村松教育長

去年度は私、年度の途中からの就任でしたので、それぞれ活動計画があり、予定がある中で、学校も教育委員会事務局も動いておりました。その活動をそのまま推進してもらおうというのが基本的な考え方でした。半年、状況を見ていて、学校も教育委員会事務局もそれぞれ精力的に動いているというのがよくわかりましたので、さらにそれをより活発にしていくということで、教育委員会全体に関しては、少しずつ業務の改善を、それぞれ担当者はこつこつ仕事をしておりますが、少しでも効率的に行うような、そんなふうな年度末、年度始めに、ここに関して言えば、具体的には教員に学校教育ベースブックという、1人1冊資料を配付する、今、印刷・製本中ですが、4月中旬には配付できると思いますが、ここには学校の教育活動の基本となるような内容が記載されています。県教委の対応もそうですし、それから基本的なものも入っている。緊急対応で、何かあったときに、これを見れば命、安全が最低限守れるというような、そういうふうなチェックシートの配付。これをつくるに当たって、学校に何が必要かということを考えながら、教育委員会事務局のほうでも安全・安心をさら

に確認をしているところです。

あと、組織としては、去年度から教育システムの標準化ということに取り組んでいる。市内の学校を教員が異動したり、または複数の教員が集まったときに、学校間のシステムが違ふことで、なかなか研修が深まらない。または異動したときに、新しい学校のシステムに慣れることで時間を要してしまう。地域性はそれぞれ最大限生かした教育が必要ですが、システムはなるべく共通のほうがメリットが大きいだろうという考え方のもとに、これも標準化は管理職、教員も含めた検討会をつくり、その中で学校の運営組織とか、それから各種様式とか、そういうものを共通化・標準化していくことで、各学校のよさが市内全体に広がり、オール逗子になるような取り組みを考えております。どちらにしても、教育ビジョンのつながりということ意識し、または総合教育会議が事務局以外のところもかかわりますので、きょうも頑張っておりますが、そういうふうな連携をすることで、実際は他の教育委員会では教育委員会事務局しか参加しない定例教育委員会、たくさんありますので、それも一つの特色かなというふうに思っております。決して内容がなくてもこういうふうに参加をして、連携が深まるかなと思っておりますので、内容を深めるということは本年度さらに重点に進めていきたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

そうですね、この4月から教育長の本領発揮されますので、今伺ったことを中心に、私たちもそれには協力しながら、よりよい逗子市の教育委員会になればというふうに思っております。あと、今ちょっと拝見したのは、青いベースブックですか。非常に楽しみですし、前回の定例会で教育研究所のほうの赤いのをいただいて、2つもって先生方の指導ですとか、そういったものもスムーズにいけば、よりよいのかなというふうに思っております。

○竹村委員長

今の教育長のお話の中にもありましたし、きょうの議題の中に何点か共通して、学校の先生たちの業務を合理的にしようという。そして、その時間を、エネルギーを教育活動の本道に注いでもらおうというような趣旨の改正や何やらたくさんあったなと思っております。これは数年前から、この市の教育委員会もそうですし、全国的にも教員の業務のスリム化や合理化みたいなものを言われていたことが、具体的になってきている証拠だろうというふうにとることができんじゃないかなと思うんですが。問題はその後、それによって子どもたちに十分

な利益が得られるような教育活動を、制度だけではなくて、やはり目指していかなければならないふうに考えますので、今後とも関係の方々、特に学校関係の方々、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○山西委員

数年で学校教育、いろいろな動きが今、見えてきましたので、昨年度末にはついに長年の念願であった社会教育の基本計画も組まれて、さあ今年度からその計画に従って改めて動いて、そこから始まると思いますので、ぜひとも社会教育へもそういう具体的なところでやっていただく。私たち教育委員と社会教育委員との最近の定期的な会合ちょっとしばらく持てていませんので、改めてそういったことも社会教育委員の方々にも頑張ってください、よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、5月12日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第3「報告第9号平成27年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○竹村委員長

それでは、日程第3「報告第9号平成27年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。